

資料 1

平成 30 年 5 月 22 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 町田 信夫

「(仮称) 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案
について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称) 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業」に係る
環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、平成29年11月28日に「(仮称) 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

- 1 建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、最大着地濃度地点では本事業による寄与率が高い上に、二酸化窒素については、環境基準値を超えていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置についても検討すること。
- 2 熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の評価において、予測結果は環境基準値を満足するとしているが、最大着地濃度地点では本事業による寄与率が高い上に、熱源施設は、供用後継続的に稼働することから、より一層の環境保全のための措置を検討すること。

【風環境】

将来の公園管理者である港区との協議の結果、A-4 街区（公園）に防風植栽を配置しないこととなった場合には、改めて A-4 街区周辺における風環境について検証するとともに、必要に応じて予測・評価の見直しを行うこと。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 29 年 11 月 28 日	・評価書案について諮問
審議会	平成 29 年 12 月 21 日	・現地視察
部 会	平成 30 年 3 月 23 日	・項目別審議 騒音・振動、史跡・文化財
部 会	平成 30 年 4 月 23 日	・項目別審議 大気汚染、電波障害、風環境
部 会	平成 30 年 5 月 21 日	・項目別審議 日影、景観 ・総括審議
審議会	平成 30 年 5 月 22 日	・答申

※都民の意見を聴く会は、都民からの公述の申し出がなかったため開催されなかった。

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事後調査報告書	<ul style="list-style-type: none">・(仮称) 虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業 (工事の施行中その1)・都市高速道路 高速外郭環状葛飾線建設事業 (工事の施行中その10)	(別紙のとおり)
2 変 更 届	<ul style="list-style-type: none">・一般国道16号(昭島市拝島町～福生市熊川間) 拡幅事業	(別紙のとおり)

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	(仮称) 虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業		
番号・答申日・受理日	1-324-2	H27. 9. 24	H30. 5. 14
事 業 の 種 類	高層建築物の新築		
規 模	計 画 地： 港区虎ノ門一丁目 17、18、19、20 番地 敷 地 面 積： 約 10,400 m ² 建 築 面 積： 約 8,500 m ² 延 床 面 積： 約 175,600 m ² 最 高 高 さ： 約 185m 駐 車 台 数： 約 300 台 主 要 用 途： 事務所、店舗、教会、駐車場等 工 事 予 定 期 間： 平成 27 (2015) 年度～平成 31 (2019) 年度 (43 か月間) 供 用 開 始 予 定： 平成 31 (2019) 年度		
事後調査の区分	工事の施行中その1		
調査項目・事項	騒音・振動、史跡・文化財、その他(土壌汚染)		
調査結果の内容	<p>1 騒音・振動</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 騒音レベル(L_{A5})の事後調査結果(73dB)は、予測結果(78dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(85dB)を下回った。</p> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 振動レベル(L₁₀)の事後調査結果(73dB)は、予測結果(67dB)を上回り、環境確保条例に基づく勧告基準(75dB)を下回った。 予測を上回った理由として、敷地境界付近の既存地下躯体が想定以上に厚く、敷地境界付近では使用予定がなかったジャイアントブレーカーを使用したことが考えられる。</p> <p>2 史跡・文化財 計画地北東に位置する登録有形文化財の「虎ノ門大坂屋砂場店舗」に工事の影響が及ばないように、計画地の店舗に面する敷地境界に仮囲いを設置したほか、ソイルメント柱列壁(SMW)を掘削底面より深く構築し、地盤への影響に配慮した。調査時点において、「虎ノ門大坂屋砂場店舗」への影響はみられていない。 なお、計画地内に未周知の埋蔵文化財を発見したため、文化財保護法に基づく発掘調査を東京都及び港区教育委員会の指導の下に実施し、記録・保存を行った。</p> <p>3 その他(土壌汚染) 土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づき土壌汚染調査を行った結果、計画地の一部において鉛、砒素及びふっ素による汚染土壌が確認されたことから、このうち一部(鉛)の区画について掘削除去を行い、形質変更時要届出区域の指定は解除された。他の区画のうち掘削を行う範囲については、今後、法令に基づき対策を実施する予定である。</p>		
苦情の有無	大気汚染(粉じん)に関するものが1件、騒音・振動に関するものが24件あった。粉じんについては、散水による対策を実施した。騒音については、建設機械を一箇所で集中稼働しないよう工程を工夫するなどして対応した。振動については、室内の壁クロスの亀裂等が工事の影響か確認を求めるものであり、しゅん工時に再度状況を確認することで了承を得た。		

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	都市高速道路 高速外郭環状葛飾線建設事業		
番号・答申日・受理日	2-166-2	H10. 4. 6	H30. 5. 10
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	延 長： 約 0.9 km 起 点： 葛飾区東金町八丁目 終 点： 葛飾区東金町七丁目 車 線 数： 往復 4 車線 構 造 形 式： 高架構造 工 事 期 間： 平成 15 年度～平成 30 年度(予定) 完 成 年 度： 平成 30 年度(予定)		
事後調査の区分	工事の施行中その 10		
調査項目・事項	騒音、振動		
調査結果の内容	<p>1 騒音(建設機械の稼働に伴う建設作業騒音) 床版工の騒音レベル(L_{A5})の事後調査結果(71dB)は、予測結果(77dB)を下回った。舗装工の騒音レベル(L_{A5})の事後調査結果(62～68dB)は予測結果(77dB)を全ての地点で下回った。また、環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。</p> <p>2 振動(建設機械の稼働に伴う建設作業振動) 床版工の振動レベル(L₁₀)の事後調査結果(50dB)は、予測結果(39dB)を上回った。舗装工の振動レベル(L₁₀)の事後調査結果(42～46dB)は、予測結果(56dB)を全ての地点で下回った。また、全ての地点で環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。床版工の事後調査結果が予測結果を上回った理由は、測定地点が国道沿道にあり道路交通振動の影響によるものと考えられる。</p>		
苦情の有無	無		

変 更 届

事 項	内 容											
事 業 名	一般国道 16 号（昭島市拝島町～福生市熊川間）拡幅事業											
番号・答申日・受理日	2-154-2	H9. 2. 27	H30. 4. 20									
事 業 の 種 類	道路の改築											
規 模	延 長：約 1.5 km 起 点：昭島市拝島町 終 点：福生市熊川 車 線 数：往復 6 車線 構 造 形 式：平面部：約 655m、橋梁部：約 95m 掘割部：約 390m、擁壁部：約 360m 工 事 期 間：平成 13(2001)年度～平成 42(2030)年度(予定) 完 成 年 度：平成 42(2030)年度(予定)											
変更内容の概略	<p>1 変更理由 圏央道の整備等により一般国道 16 号の交通量が当初計画より増加していないことから、掘割部の着手時期を見直し、工事期間及び供用開始時期を延伸する。なお、掘割部は当面、平面構造として暫定供用する。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">変更後</th> <th style="width: 35%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工事期間</td> <td>平成 13(2001)年度～ 平成 42(2030)年度(予定)</td> <td>平成 13(2001)年度～ 平成 29(2017)年度(予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">供用開始</td> <td>平成 42(2030)年度(予定)</td> <td>平成 29(2017)年度(予定)</td> </tr> </tbody> </table>				変更後	変更前	工事期間	平成 13(2001)年度～ 平成 42(2030)年度(予定)	平成 13(2001)年度～ 平成 29(2017)年度(予定)	供用開始	平成 42(2030)年度(予定)	平成 29(2017)年度(予定)
	変更後	変更前										
工事期間	平成 13(2001)年度～ 平成 42(2030)年度(予定)	平成 13(2001)年度～ 平成 29(2017)年度(予定)										
供用開始	平成 42(2030)年度(予定)	平成 29(2017)年度(予定)										
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	今回の変更において工事期間及び供用開始時期は変わるが、工法・規模等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。											